

第501回今別町議会定例会会議録（第3号）

第3日（12月2日）

出席議員 7名

1番	綿谷敏明君	2番	中嶋惠君
3番	本間闘士君	4番	太田英一君
5番	田中哲也君	6番	小倉潤二君
7番	本郷良克君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	阿部義治君
副町長	飯田哲君
教育長	佐藤泰仁君
会計管理者	奥崎匠君
税務会計課長	
参事・総務企画課長	太田和泉君
参事・町民福祉課長	山崎真直君
産業建設課長	遠田剛洋君
教育課長	相内讓君
総務企画課課長補佐	阿部真紀子君
町民福祉課課長補佐	成田秀和君
税務会計課課長補佐	澤田淳一君
産業建設課課長補佐	川村一樹君
産業建設課課長補佐	平山治門君
教育課課長補佐	嶋中哲哉君
診療所事務長	平山寛哉君
代表監査委員	相内啓司君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	佐 渡 慶 剛 君
主 事	野 土 谷 侑 斗 君

議事日程

第1 議案審議

- ・ 議案第 4号 今別町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- ・ 議案第 5号 今別町議会議員及び今別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第 6号 令和7年度今別町一般会計補正予算（第6号）
- ・ 議案第 7号 令和7年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- ・ 議案第 8号 令和7年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）
- ・ 議案第 9号 令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- ・ 議案第10号 令和7年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- ・ 議案第11号 令和7年度今別町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- ・ 議案第12号 道の駅いまべつ等の指定管理者の指定について
- ・ 議案第13号 いまべつ総合体育館の指定管理者の指定について
- ・ 議案第14号 青森県市町村総合事務組合を組織する地公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- ・ 議案第15号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地公共団体の数の減少及び青森県職員退職手当組合規約の変更について
- ・ 議案第16号 今別町教育委員会教育委員の任命について
- ・ 議案第17号 今別町教育委員会教育委員の任命について

午前10時00分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名であります。よって、会議を再開いたします。

日程第1 議案審議

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして、議案審議に入ります。

議案第4号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。成田課長補佐。

○町民福祉課課長補佐（成田秀和君）

〔議案第4号 今別町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第4号を審議願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第4号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第4号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第4号は原案どおり可決されました。

議案第5号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔議案第5号 今別町議会議員及び今別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第5号を審議願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第5号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第5号は原案どおり可決されました。

議案第6号から第11号まで、令和7年度一般会計補正予算及び特別会計ならびに公営企業会計補正予算につき一括議題に供します。

事務局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔議案第6号 令和7年度今別町一般会計補正予算（第6号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第7号 令和7年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 平山事務長。

○診療所事務長（平山寛哉君）

〔議案第8号 令和7年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第9号 令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について説明〕

〔議案第10号 令和7年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君）

〔議案第11号 令和7年度今別町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第6号を審議願います。本間議員。

○3番（本間闘士君） おはようございます。37ページにあります鳥獣被害防止対策協議会の補助金についてです。

先ほど、参事のほうから箱わなの設置、そして、巡回回数の増というご説明がありました。課長のほうに昨日から重ねて一般質問のほうをさせていただいておりますが、もう一度お聞きします。内訳は箱わなと巡回回数の増でよろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） こちらの鳥獣被害防止対策協議会補助金60万円につきましては、巡回増に伴うものと箱わなの購入費の補助となります。ちなみに、箱わなにつ

いては、県のほうの補助金が協議会のほうへ直接支払われることから、町からも補助金として協議会のほうへ支出するものとなっております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 昨日の一般質問でも少し触れたんですが、巡回回数の増をするというのが、現状回れる人数が決まっている中で難しいという質問をさせていただいたんですけども、巡回回数を増にして補助金を出すとすると難しいんじゃないかなというふうに私は考えているんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今回のこれは、今後の増加を見越してのものではなくて、今年度がもう既に昨年度の実績を上回っているため、その分を追加で補助するものとなっております。ただ、今後、季節的にこれ以上どこまで増えるかは分からないですけども、一応その増える分も加味しての計上となっております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） もう1点。昨日、一般質問のやり取りの中で、費用に関して綿谷議員と私と触れたと思うんですけども、この費用に関しては今後協議していくというお話でした。その分に関しては、今回の補正に含まれず、今後検討していくということよろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 本間議員のお話のとおり、今後の検討となっております。現状では、当初予算へ向けて計上できるように検討していきたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） もう1点お聞きいたします。55ページにあります災害時用食料品についてです。こちらのほう、先ほどの説明の中では1万650食分というお話でしたが、これは何人分、そして何日分、これには水も含まれるのかどうかお聞きいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） こちらですけれども、最大避難者710名で、1日3食、2,130食で見込んでいるところで、5日間で見込んでいます。こちらには水等は含まれておらず、白米、御飯類、あとわかめ御飯とか五目御飯、カレーとかそういったものが今回の購入の品目になります。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 防災に力を入れるのは非常に素晴らしいと思うんですけども、この中に水も含まれているのかと先ほどお聞きしたんですが、では、これに含まれていない水に関してはどのように検討されているのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 水に関しては、昨年、各地区、会館等に水のほうを配布しておりまして、賞味期限のほうはまだ大丈夫ということで、今回の県の事業のほうには水等含まれていなかったものですから、今回水は購入しておりません。また、水に関しては、逐一、地区の総代さんとか代表の方と相談しながら取り扱っていく予定ですのでお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） おはようございます。私は11ページの共済費、4節の共済費の会計年度任用職員の手当等を削減しているところを、お聞きしたいことがあって質問いたします。

これは、先ほどの説明だと3名の会計年度任用職員を募集しましたが、結果的には誰も募集がなかったということで、本議会で減額するというので、昨日の一般質問で太田議員のほうから質問があったんですけども、町長の答弁だと、青森市内とかそういうところからなかなか来ないと、町内もないと。私はそれだけの原因ではないと。前にも議会で質問しましたが、令和5年度、令和6年の3月31日で会計年度任用職員が実際採用されているのに、令和6年度で採用がなかったと。町長の答弁では、職員で間に合うんだという答弁をなさった記憶があります。ただ、時代が変わって令和7年度になったらすぐ会計年度任用職員を募集する。誰も来ない。私は当然だと思いますよ。令和5年度、令和6年3月31日までに、会計年度任用職員が三、四人いたと思います。その人を、令和6年度で募集しなかった。その募集は、職員の方で間に合うんだと。ところが、令和7年度でまた募集する。それで来ない。そこに私は原因があると思うんですけども、町長、今の私の質問をどう考えますか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） その時点では、前も申し上げたように、現職員数で、正規職員数で対応できるという考えの下で囑託、任用の数は増やしておりません。ところが、実際年度が動く中で、職員にいろいろな事情がありまして、職員で出勤できない方も4名ないし5名ありましたので、その分で見込み違いの分もありましたので、今回のあれでは

募集したけれども来なかったという状況になります。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 町長のその答弁は何回も聞いています。後づけみたいな理由だと私は感じています。今後、会計年度任用職員を募集しても、なかなか、当然、募集はないと思います。町内の介護施設でも、募集してもなかなか募集人員に満たないという状況もあるので。ただ、町長のおっしゃったそういう職員のいろいろな事情で足りなくなったと。ところが、足りなくなるのはいいんですけれども、その分の負担が現在の職員に行ってしまうと。その段階で、行政のほうでは今現在の職員の勤務体制、それをきっちり考えなければ駄目だと私は思います。例えば、時間外の問題とか、土日の祭りとか、そういう行事に出た場合の代休制度の見直しとか。そういうことを、私は進めたいと考えていますけれども、町長どうですか。

○町長（阿部義治君） いろいろ、職員の配置等についても、今悩みながらやっております。新年度がこれからやってまいります。お金で解決できるものがあったら解決するけれども、今、綿谷議員が言ったように、時間外手当等に対してはいろいろ組合とも協議しながら、手当は様々な状況によって出すようにしております。そういう関係では、職員には大変苦勞をかけていますが、令和7年度はこれで乗り切っていきたいと思っています。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 町長の立場で非常に苦しいのも分かるんですけれども、今現在の職員の待遇についてはぜひ改善していただいて、職員がゆとりを持って仕事のできる体制づくりを求めて質問を終わります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） おはようございます。議案書の中にはないんですけれども、この場で言わないと時期的にも間に合わないような感じがしていますので申し上げます。

町で今発注している工事のことです。今、まず年度末を迎えて、大変もう、大分発注している工事もありますが、ただ、私が見た限りでは1人で来て作業をしている。しかも、ノーヘルですよ。これって町のほうで指導しているんですか、こういうふうにはやりなさいって。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 小倉議員のほうからは、以前から確認ということ

で今の話も聞いておりました。すみません、実際、対面で指導するとかということとはしておりません。ただ、今回私どもは、業者さんは普通のことできちんとヘルメットを着用して、1人作業ではなくきちんとした体制でやっているものだと私たちも思っておりましたところ、小倉議員からそういうところがあるのではないかと指導がありました。その後、すぐ確認しました。業者さんの言い訳になるかも分からないですけども、今回は物の後片づけだけだったということだったんですけども、それでも一応きちんとヘルメットを着用して、管理する人も1人いて、1人体制はやめてくださいと、そういう指導はさせていただいたところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） とにかく、1人で仕事をするというのは、もう今は監督署のほうでも絶対に駄目なんです。これ、もし1人で来て事故、けががあった場合、まずその地区の人たちに迷惑もかかるし、ずっと放置されてしまう可能性もあります。これは発注側も、監督署の職員が来て見られたら、やられますよ。ですから、絶対にこういうことがないように、入札が決まったときでもいいですから、業者さんにちゃんとその辺を伝えてもらえればいいと思いますので。まず、安心、安全な仕事で、事故のないような仕事で工事を進めてほしいと思いますので、その辺徹底してほしいと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。今後、今の入札時、決まった時点で業者に確認する形で、また指導等していきますのでよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） おはようございます。先ほど、綿谷議員も質問したんですけども、フルタイムの期間任用職員のことについては、前にもお話ししたとおり、政治的な思惑が隠れているように町民とか我々が感じられます。そういうことのないように、継続雇用を心がけるためには、正規の手続、例えば来年度の任用職員については、最低2月1日までに次年度の雇用を希望するかないかというものを文書で取って保管し、厳重に適正に対処していただきたい。今までの町長の答弁からいくと必要でないと思ったので継続しなかった、事業がスタートしたらどうしても職員だけでは対応できないので、急遽募集したみたいな後づけのような説明だったので、今後、そういうことのないようにしていただきたいということが、まず一つ。

それから、あとは、例えば23ページの民生費の中で、給与が上がって、期末勤勉手当で増減があるというのは、これは計算上ちょっと不合理があるんじゃないかと思うんですけども、この辺の説明、給与改定で上がっているのに、もともとオーバーした予算をつけていたのか、その対応についてお伺いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、私の説明不足でした。こちらの減額に関しては、太田議員ご承知のとおり休職されている方の勤勉手当の分での減額、当初、勤勉手当のほうを満額つけておりましたけれども、休職に伴うものの調整で今回減額させていただきました。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 休職、急な病欠とかけがとかの休職ではなくて、様々な理由で勤務可能かどうかという確認を、職員に、年度末なり年始に文書確認を取っていると思うんですけども、その中で今年は無理ですよ、あと半年は無理ですよというような診断書が出ているのか、本人からの申出があったのか、そういうものがあれば、今の段階で予算、今まで延ばす必要もないし、最終的に復帰が早まった場合は補正なりなんなりで対応できると思うんですけども、その辺の取扱いについて、もっと厳密に個別対応をきちんとしていただいて、それに伴った予算、要するに不要な予算をいつまでも予算書にぶら下げているというような形になってしまうので、そういうことはやはり限られた予算を有効活用する上では、もっと厳密に対処していただきたいと思うんですけども、この辺の対応について町長のお考えをお伺いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 当初予算申請においては、通常の予算に人それぞれ同じ通常、勤勉手当もそうなんだけれども、給料もいきます。今出ているのは、人勸によつての給与のアップ、構成比の中における全体の増額になっておりますので、それは1人当たりで見るとそう大きい額ではない。ただ、今言ったように、勤勉手当は大きい額なので、1人でも、その分が、今、参事が言ったように大きい額として10万単位で出てくる状況になっておりますので、それは、私はその分を今事前に云々と言うのですが、なかなか今までそれをやっていなかったの、それをどう取り入れていっていいのか、その辺、年度途中、年度末で確認するとか、その辺の意思を確認する方法、今までそういう形を取っていないので、長期の方についてはそれなりに診断書等が出てきて判断していきます

ので、それによって6か月、1年等で、また勤勉手当を減額するという形に今はなっておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 町長の答弁は、半分正しいですけども、半分間違っています。なぜかという、職員の人事権を持っているのは町長です。町長が、健康な職員ではない職員に対して、休職もしくは停職に当たるような職員の予算を当初予算でつける、つけないというのは、町長がきちんとその職員に対して、今後の勤務可能か、療養が継続するののかという確認を取らなければ、3年でしたか。過ぎると退職勧告と言っては変ですけども、このまま在籍させておくのか、自主退職するのかという判断を迫らなければいけない。そういうものを病欠なりけがなりで休職した場合、きちんと書面で取っておかなければ、その人間に行政のほうで、私を自由に休ませて何年たったから首だとか辞めなさいとかという勧告をされたとなれば、法的には多分負けます。きちんとその点は、最初の一步で間違った対応をしないできちんと対応をしないと、ずるずるべったり5年も10年も在籍という形になったり、個人の将来を無駄にさせる可能性があるので、人事権を持っている町長は職員の将来も責任を持っているので、その点、厳密に対応していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ご指摘ありがとうございます。今、太田議員が言ったことが正解だと思うんですけども、そういうふうに私も努めてまいりますので。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 新年度からの対応で、2月中もしくは3月上旬までに、休職なりなんなりしている職員、それから今後病欠なりなんなりあり得る職員とかという、その職員把握についてよろしくお願ひしたいと思います。そうすれば、違う項目でも、衛生費とかでもなっているのは、そこに配置されていた職員ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 衛生費の勤勉手当もそのとおりでございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 13ページのところです。2款1項3目の巡回バス運行管理費の中の13節借り上げ料、これを見ますと、巡回バスの車検等により巡回バスが使えなくなる

のでリースするという形だと思います。この金額だとバスじゃなくてワゴン車だと私は認識していますが、それでよろしいですか。今別町の公用車、町長車以外のバス、ワゴン車は、ほとんど椅子を倒して後ろに乗って、また椅子を戻して前の席に乗ると。各議員、町民の方を乗せるときも自分たちで使っていても非常に不便です。よその町村を見ると10人乗りのワゴン車が主流です。隣の町村でも、いろいろな施設で使っているのはほとんど10人乗りのワゴン車を使っています。今、うちのほうで保有しているワゴン車みたいなものは、あまり使っているところはないと私は感じています。なので、今別町もなかなか高額になるので公用車を購入するというのは難しいと思いますけれども、高齢者の方の声、今別町はやはりそういう作業がなくてすんなり乗れる、すんなり降りられるような公用車が必要ではないかと私は考えますけれども、総務企画課長はどう考えますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今回は、巡回バスの代車ということでリース料を計上させていただきました。これまでも何回かリースした経緯もあります。というのも、やはり、巡回バス、非常に故障等が多くて、いざというときには代車も準備できないということで、リースで対応しているところでもございました。綿谷議員、今ご提案いただいたのも、なかなか議員を乗せていくと2台で走らなければならない、どうしても7人乗りといっても、椅子を倒してなので狭い中で乗せるのも非常に心苦しいところもあって、なかなかフルで乗せることが難しい状況であります。ですので、2台対応とかで対応したり、またそうなる職員も2人でなければならないという状況もたまにあったりしますので、ご提案ありがとうございます。今後、公用車に関して協議、検討させていただきます。その際は、議員の皆様とも一緒になって協議したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） もう一つ追加で、今ある町の公用車のワゴン車は、人は乗れるんですけども荷物は積めないとかそういうのもあるので、荷物も積める、人も自由に乗降できる、そういう公用車のほうが今後は便利だと思うので、当初予算、来年、再来年度に向けていろいろ考えていただいて、廃車にする公用車は廃車にするなど、いろいろ耐用年数もあると思います。また巡回バスも機械ですので、いつ故障するか分からないと。その代替もできるような公用車は1台、2台あっても私は非常に便利だと考えます

ので、その辺も考えながら当初予算のほうを考えていただいて、公用車の廃車、購入などを考えていただきたいと私は思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 同じページ、13ページですね。企画費の中に地域おこし協力隊が減額になっていますけれども、どのように募集をかけているのか。また、来年度もまた募集するのか教えていただけますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先ほどの説明で、地域おこし協力隊、減額するというお話させていただきました。今回の分は当初予算で一応3名見ておりました。今回の減額は2名分になっております。というのも、以前議会の中でも話をさせていただきましたけれども、事業者派遣型ということで、それぞれ、もう面接等をこちらのほうでやったんですけれども、今のところ1社への派遣で進めているところです。残り2社に関しては、面談した結果、まだ派遣できるような状況ではないと判断した中で、今回2名の減ということでやっているところです。ただ、残りの1名に関してもこれからちょっと詰めなければならない部分等ございますので、まだ正式な派遣ということにはなっておりません。ですので、予算だけは一応1名分確保しているところです。来年度に関しては、また募集を引き続き行う予定になっております。これは、派遣委託型になるのか、それとも町で直接雇用するのか、そちらは事業内容等にもよりますし、そういった中で検討していくところでございます。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 分かりました。ありがとうございます。他の町村を見ていると、すごい地域おこし協力隊が前面に出てPR活動などを行っている町村もあるので、今別町も負けじと応援できるような地域おこし協力隊を探して、全国にPRできるように力添えをしてほしいなと思いますので、今後とも頑張って活動できるようお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） そうですね、いろいろなイベント等に行けば地域おこし協力隊が職員に代わってPR活動なりをして、その町、自治体のよいところをばんばん出して、それは当然外から来た目線というのもあって、我々が気づかない部分でもPRできているというのは、私もそれは感じているところでございます。なかなか、

募集しても来ないというのはありますので、議員の皆様からもその辺きちんと町のほうで考えた上で募集するようにとご提案いただいておりますので、そこはきっちりやっていきたいと思っております。お願いいたします。

○5番（田中哲也君） よろしくお願ひします。続けてもよろしいですか。41ページです。観光費の中にある被服費、PR用ポロシャツが減額になってはいますが、ちょっと提案なんですけれども、今年度CM大賞などを今別町でいただいていますよね。それを機にと言っでは何ですけれども、例えば夏祭りに関して、職員が多数お手伝いしています。駐車場係だったり何だったり、いろいろな場所で職員が当たっています。例えばその夏祭りに関して、職員が今別町をPRするようなポロシャツ。全員、夏なので半袖でいいと思うんですけれども、そういうPR活動でも使えるようなポロシャツなどを作るとか、そういう考えはないですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今年度、町のほうで作ったのはここに書いている観光PR用ポロシャツなんですけど、こちらのほうは一応、今年度作ったものはスタッフ共通で着るために作った緑の今別町と書いて、後ろに荒馬のイラストを描いたものということで、観光PR、荒馬のPRにつながるものとして作ったものになっています。CM大賞、今年度もあるので、そういうイベントとかでも着られるようにということで作ったものになっていますので、当面は今作ったもので運用しますが、今後また、来年度も別な形での共通で身につけられるものも検討しようとしていましたので、引き続きどれを選択するか、選りながら考えていきたいと思ひます。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 荒馬だけじゃなくて、もっと今別町をPR、例えば今別町のホームページを見て、動画とかを見ると、高野崎だったり鑄釜崎だったり新幹線の駅だったり映っていますよね。荒馬だけじゃなくて、そういういろんなものをPRできるような、例えばバックプリントでもいいので、様々な面の観光を宣伝できるようなそういうポロシャツでもいいのかなと思ひますので、ぜひ検討をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 使いたいイラストとか素材とかいろいろあるので、いろいろ検討していきます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

- 3番（本間闘士君） 57ページにあります職員研修旅費についてお伺いします。こちらの職員研修旅費が減額になっている内訳をお願いいたします。
- 議長（本郷良克君） 相内課長。
- 教育課長（相内 譲君） この職員研修費は、社会教育主事の研修が今年度、岩手で予定されていました。しかし、来年度弘前市で実施されるため、あえてそういう遠いところに行かないで、一度減額して、新年度予算で弘前のほうに行かせたいと思って減額しましたので、お願いします。
- 議長（本郷良克君） 本間議員。
- 3番（本間闘士君） この質問をした経緯といたしまして、昨日小倉議員のほうから委員の報酬改定に関して質問があったと思うんですけれども、委員の報酬だけではなくて職員の皆様も様々な研修などに行かれると思うんですが、旅費、様々なものが値上がりしている中で宿泊費等も恐らく上がっていると思うんですよ。そういった声もたまに聞くので、委員の報酬の見直しなど、様々なものを見直しする中で、職員の宿泊費等も見直ししているのかなと思って。旅費が削られておりますので、この宿泊費の部分が削られたのかなと思ったんですけれども、見直しなどは今されていますでしょうか。
- 議長（本郷良克君） 副町長。
- 副町長（飯田 哲君） 今のご質問に対してお答えいたします。旅費等の見直しにつきましては、昨日ご答弁申し上げた報酬等の件と委員会の中の一つの項目として旅費についても検討してございます。そういった中で、今、県のほうでも旅費の条例改正もございました。そういった動向も踏まえながら適正な旅費のありようということを今検討してございますので、そういったことをご理解いただければと思います。
- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） 15ページ、2款1項4目ですね、企画費のところですか。10節の費用弁償、企画費の費用弁償ですね。買物支援サポート協議会準備委員会の委員費用弁償ということで、その協議会を立ち上げるための準備委員会というのは分かるんですけれども、本題の協議会の設立をいつを目標として定めているか、それを明確に教えていただければ。
- 議長（本郷良克君） 参事。
- 参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。これまでも買物支援、買物難民対策等については、一般質問とかこの議会の場でもいろいろご質問等いただいて

いるところでございます。今回、今、綿谷議員おっしゃられた協議会へ移行するための準備委員会、じゃあ協議会いつ設立になるのか、来年度4月に向けてできればと考えているところでございます。そこで、協議会が立ち上がって、この町に合った買物支援を今後協議会のほうで検討して、対応、対策をしていきたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 4月設立を目指しているということで、その後いろいろな会議なんかを繰り返しながら買物支援を考えていくということは分かります。ただ、今、町民の方は非常に買物に困っているわけですよ。なので、スピード感を持ってきっちり早めに協議して、早めに実施すると。私は、来年度の12月前に結論を出して、12月補正で助成をして1月から事業を実施していただきたいなと考えていますけれども、その辺、協議会の協議を重ねて事業を実施するまでの期間というのは、今の段階で総務企画課長はどのように考えますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） こちらの買物支援サポート協議会準備委員会、その前に、今までワーキンググループを7回開催しました。その中でグループの中でいろいろ、今別町に合った支援の仕方、また介護計画の関係でも65歳以上にアンケートを取ったりして、そういった町民の声も聞いておりますので、それに合った買物支援の仕方というのをワーキンググループを7回やってきました。それを基に、準備委員会をどういった形にしたらいいのか、協議会に移行するために準備するところでございます。綿谷議員おっしゃられたとおり、来年、年明け1月からでもということでもありますけれども、協議会は4月に設立するので、スモールスタートでもいいので、小さいのもいいのでとにかくやるんだというのがこの協議会の目標であります。ですので、4月設立後、何かできることがあればすぐにでも実行して、議員の皆様から予算等ご可決いただいて実行していきたいという考えもでございます。ですので、だんだん大きくしていくやり方もあるのかなということで、協議会のほうでも考えておりましたので、最終的にはこういう形にするんだというのも考えております。ぜひそのときはよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 先ほども言いましたが、今別町は、皆さんご存じのとおり高齢者

の方が非常に多いです。買物に非常に困っている方がいっぱいおります。買物には生協の週2回のバスとかわんタク、あと代行バスとか使われている方もおりますが、いっぱい荷物を持って非常に不便をしているので、その辺を考えながら来年度12月、1月、再来年の1月でも来年の10月でも早い時期にスピード感を持って会議を重ねて協議をしてすばらしい案を出していただいて、買物支援をしていただきたいと考えていますのでよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。今後、協議会に移行していろいろどういった形になるかということを経験するんですけども、当然そういった中では多額の費用がもしかしたらかかるかもしれません。そういったときに、やはり、議員の皆様といろいろ協議して進めてまいりたいと考えているところです。いきなり予算3,000万とかそういうわけじゃなく、これぐらい必要になる事業がありますということと議員の皆様とも協議しながら進めていって、今、綿谷議員おっしゃられたとおり、再来年の年明けになるのか、その前に前倒しできれば前倒ししていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 今の綿谷議員の質問に上乘せするような形になって大変申し訳ないんですけども、買物難民等に関して、ある自治体では運転手というか従事者を募集したらなかったと。最初、何か月間かは職員がドライバーをしたと。その後、再任用職員をドライバーとして継続的に、本来であれば65歳までを70歳までとか75歳まで使ったという事例もあるので、そういう人間的なことをきちんと最初に捉えて、今やっている業者と重なる部分があったとしても、将来町全体のことを考えてやるんだという意味合いで、きちんと今やっている業者には補助なり助成なり、人的な助成なり金銭的な助成なりいろいろ考えて妥協策を早めに協議して、早めに結論を出してやっていただきたいなと思います。

地域おこし協力隊の範囲というのは、勉強不足であれなんですけれども、そういうところにも使えるんじゃないかと私は思うんです。そういうふうにして、様々なことを考えながら地域おこし協力隊の人にそういう活動をしてもらうとか、いろんなやり方があるかと思っておりますので、その辺については柔軟に考えて対応をお願いしたいと思うんですけれども、来ないのは限定するから来ないと思うんですよ。魅力がないから。だから、

いろんな意味で地域おこし協力隊の枠を超えるかもしれないようなところまで踏み出した考え方で募集するなり人にアクセスするなりという形を取っていただければ、私はいんじゃないかと思います。

それで、もう一つ続けてよろしいでしょうか。町史編さんについて質問があったんですけども、これ何で費用弁償が3万9,000円って、全員の分ですか。それとも人数が増えたから、単価が増えたからなんですか。その辺ちょっと。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） この町史編さんの費用弁償3万5,000円は、弘前市と青森市から来られる大学の先生の分、2人分で、会議2回分の交通費となっておりますのでお願いします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） この委員を選任するに当たって、そういう人を含めた人を選任してくださいって事前に言っていました。ですよね。確定していなくてもそういうのを踏まえて町外の人2人入れる予定だというなら、予算書というのはそういうのを踏まえて作るから予算書です。適当に人数5人いるから5人分だけではなくて、その5人のうちに町内が3人、町外が2人とか予想される場合は、そういう予算の要求をするし、予算のつけ方をしないと、いつまでたっても補正、補正、補正、補正、補正。年がら年中補正だらけになってしまいます。もっとそういう人材を任用するに当たっても何をしても、もっと基礎的な調査検討を踏まえて、この仕事にはこういう人材が必要だとかこのくらいの経費が必要だとかというのを事前にもっと協議して我々に相談していただいて、予算の作成に当たっていただきたいと思うんですけども、これも最高責任者である町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ありがとうございます。この町史編さん事業をやる時点で、はっきり言って町内の人だけでということで編成して予算組みをしております。今、太田議員から指摘あったように、町外から2名の方が入ることによっての予算不足、その設計を組む時点からのスタートラインが違ったので、予算が町内だけの分であったという。それが今、苦し紛れなんですけど、補正予算を組んだ状態ですので、今、弘前と青森からの2名の方の分を追加しましたので、何とかご了承のほどお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

- 4番（太田英一君） ですから、職員だけで考えて職員だけで決める予算というのは、結局その時世に合わないとか事業内容に合わないとか、出てくる可能性があるので、そういうものについては事前協議なり資料提供なりを議会のほうにもしていただければ、詳細な説明が本会議で必要なくなる可能性があるので、その辺については今後対応をよろしくお願ひしたいと思います。
- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） 23ページの3款1項1目の灯油券の関係なんですけれども、昨日、私、物価高騰について一般質問させていただいたんですけれども、対象者を聞くのを忘れてまして、この場で、この灯油券の対象者はどういうふうになっているかということで。
- 議長（本郷良克君） 山崎課長。
- 参事・町民福祉課長（山崎真直君） これまで灯油券、低所得者の方に対して行ってきたておりましたけれども、今年度につきましては全世帯を対象として灯油券配布したいと考えております。
- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） この物価高騰については、非課税世帯だけではなくて全世帯が対象となるということなので、町民の方も喜んでおられると思います。続けて、昨日も言いましたけれども、国、県の助成も決まってくるので、1月、2月、3月にまた専決処分をしていただけて、その支援策を町長には考えていただきたい。そこで専決処分をしていただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。
- 議長（本郷良克君） 田中議員。
- 5番（田中哲也君） 15ページです。新幹線対策費について、先ほど委託料で3月26日で10周年ということなんですけれども、幕を作るとのことなんですけれども、この日例えば大きいイベントを開催するとかそういうのは考えていますか。
- 議長（本郷良克君） 参事。
- 参事・総務企画課長（太田和泉君） 今回、この12月に補正予算したのもあるんですけれども、これまで、今年度10周年が来るというのは前々から分かっていたことだったんですけれども、JRと協議してまいりました。実際、どこまでJRさんが関わるのか、どこまで町、県が関わるのかそういったところ何回も協議したんですけれども、最終的にはJRさんはJRさんでやるということになりました。ですので、今回、ちょっと遅いんですけれども予算計上させていただいたところがございます。まずそういった経緯

がございました。それで、この日なんですけれども、やはり3月26日は平日なので大きくはやらず、こういった形でノベルティーを作成したり横断幕、また手振り旗等準備して、そのほかにもいろいろあるんですけれども、そういった形で3月26日は新幹線をお出迎えするのを企画しているところがございます。駅ホームでの出迎え、またトンネル広場での手振りとかいろいろ考えているところがございます。また、10周年記念の横断幕も連絡通路とかそういったところに期間限定じゃないですけれども1年間ぐらい張ればということ、今考えているところがございます。そのほか、大きい記念イベントに関しては、来年度、町のほうとして考えておりますので、そのときはまた議員の皆様にご相談させていただくと思いますのでよろしくお願いいたします。また、3月26日のお手振りには、ぜひ議員の皆様もご参加いただいて、お手振りのほうよろしくお願いしたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 先ほどからの地域おこし協力隊で、皆質問したんですけれども、この地域おこし協力隊ですね、来ない理由って、行政のほうでつかんでいますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） こちらでも、来てくれるものだと思って募集しているのですが、そこまで分析はしていないところです。ただ、やはり職種がその人に合っていないのかというところがあると思うんですけれども、やはり先ほど太田議員からもありましたけれども、もともと斬新的なものの方が逆に来るのかなと感じているところがございます。それこそ、ただ単に町に来て何かやってもらうとか、自分で考えるタイプの地域おこし協力隊もあります。実際そういった形もありますし、こちらから提案したもの、こちらからこの仕事ですよと与えるものもがございます。提案型のフリーな感じのものもこれまで募集しましたし、業種をはっきりさせて募集したのも、これまでやってきたところがございます。実際に来た実績もありますけれども、それ以外でなかなか来ない状況でございます。今回、募集に関して6月から9月で議員の皆様からご可決いただいた予算で、募集業務を委託しているところもございますので、またそういった形で、違う形で募集してみて、そこでまたどういう結果になるのか、今、これからやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 長々とありがとうございました。それで、実際この募集をかけて、

募集来たんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先ほどもちよつとご説明したんですけれども、今回は事業者派遣型の形でやりましたので、そういった中での、まずは事業者のほうからの応募があつて、それでこちらと面接して、同じ話になつちやいますけれども、面接してそれに合つた方で募集をかけるという形を取つておりましたので、今回に関しては今のところ1名となっているところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 1名がまず面接に来たという話でしたが、まずこの1名の方、断つたとか、行政のほうで断つたとか本人のほうから断つたとかそういう事情なんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、地域おこし協力隊の応募のほうは1名ではなくて、地域おこし協力隊を雇い入れたいというところの話であつて、それと町とで協議した結果、今回雇い入れできるところが1社ということで、それに係る1名募集というところでやっているところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 私もこの件につきまして、前にもちよつと話したと思うんですけれども、たしか1名の方が来ているはずなんですよね。最終的には町長とヒアリングしたはずですよ。ヒアリングしていないですか、まだ。まだしていないんですか。だから最終的に町長のほうが来た本人を断つたとか、私にはそういうふう聞こえてきているんですけれども、それはないですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今回、町で、また同じ話になりますけれども、事業者に対して募集したところ、まず3社の応募がありました。3団体ですね。3団体が地域おこし協力隊を受入れしたいということでありました。そこで、町と今度面談いたしました。面談する中で、地域おこし協力隊を町からその事業団体へ果たして出していいのかどうかということを、こちらで面談して判断させていただいたところでございます。何せ、受入れするに当たって、そのところの給与の支払いの関係とかがきちんとしているかどうか、それは当然一番大事なところであつて、そういうところが整備されているかどうか、また受入れに対して、ただ単に手伝うための仕事、業務なのか、そ

ういったところを町側と応募のあった団体とで面談させていただいております。その結果を町長に報告して、最終的に今回1社だと受入れ可能ではないかということで判断したところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 私も、聞き違いの部分もありますので、また調査した上で3月議会でまたきちんと見ますので、またそのときよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 59ページ、学校の光熱費でエアコンとか給食センターで電気料がという話だったんですけれども、140万上乘せ補正ということであれば、現段階で未払い分が発生しているような感じがするんですけれども、それは大丈夫なんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 未払い部分はありません。きちんと払っていました。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 今、12月です。あと3か月です。あと3か月で140万支払いということであれば、その以前に幾ら支払っていたのか。月平均で、確かに光熱費が上がっていることは上がっています。ただ、30%も50%も上がっているわけではない。それなのに、この140万が、例えば、今小学校の費用なんですけれども、小学校と給食センターのというふうになって、双方で月約50万、1か月かかっていたということになるかと思うんですよ。当初予算で不足部分がそんなに発生するような厳しい予算査定だったのか、特別何かの事情があって光熱費として、これ電気代と限定しているので燃料費とかなんとは分からないですけれども、電気代だけでこうなのであれば、特殊な事情があったと思われるので、その特殊な事情を説明していただかないと、私どもは3か月で140万の補正というのは、修繕とかなんとかであれば分かりますよ。電気代と限定しているので、その辺の中身を詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 一つは、夏のシーズン暑かったため電気料が多くかかったことが考えられます。あと、もう一つは、この電気代が小学校と給食センターが一緒になって支払いされています。給食センターのほうは暖房、冷房、全て電気でエアコンで設定されているためにどうしても電気代が多くかかります。あと、小学校は特別教室3つに今年度エアコンを設置いたしました。そのエアコンの台数が増えた部分の電気料の増

加も考えられますのでお願いします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） エアコンの容量がどの程度か分かりませんが、例えば1日10時間稼働させた。それが3台増えたとか5台増えたとかという段階で、そうすると1日当たり幾ら増えるのか。多分1万円増えないと思うんですよ、1日当たりで。今のエアコンであれば。昔の、20年、30年前のエアコンであれば1台で1日使うと2,000円かかるとか3,000円かかるとかという、そういう時代もありました。今のエアコンで、果たして、3台動かした、4台動かしたで1日24時間使っているわけではないと思うので、10時間だとしても1日1万円とか2万円とかという単価考えられるのかなと私感じるんですけども、一般常識というか、私の常識では考えづらいんですけども、もっともいろいろな複合的な理由が、私はあるんじゃないかと思うんです。使用方法とか、併設で使った場合とか、電気の基本の契約の段階でとか、様々な要因が考えられるので、基本契約とかいろんなものをもう一度精査してみたらいかがでしょうか。

○教育長（佐藤泰仁君） 課長が説明したとおり、今年エアコンを増設して設置した。普通のエアコンではなくて規模の大きい部屋のものも増設しているので、その分多くなっているかと思いますが、かなり高額な補正になっていますので、その辺はもう一度精査しながら、その契約しているものが安くできるものであれば、そういうふうなものに変えていくということも検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 一般家庭と違って、公共機関とか学校とかそういうところの契約って、非常に優位に働く契約がいっぱいあります。一般の会社でも、業種によって契約の種類がいっぱいあって、自分の業種に合った契約を選ばないと基本料金とか使用料の増加で付加される単位が、下手すると倍になります。そういうのをきちんと踏まえて、例えば200ワットのエアコンを3台入れればこの基本契約の基本のワット数が幾ら必要だとか、最低幾らだとかという綿密な計算をしないと、ただ単に、お金、はいどうぞと割増し料金を払っているのと同じなんですよ。もうちょっとその辺精査して、設備を入れるときも契約をもう一回見直すとかという基礎調査をしっかりしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

- 1番（綿谷敏明君） 41ページの7款1項3目観光費の中のドローンの関係でちょっとお聞きいたします。手数料、ドローン機体登録印紙代、使うドローンを登録する場合の印紙代だと思うんですけども、今現在町のほうで保有している、今申請しているものも入れて何台ドローンを持っているんですか。
- 議長（本郷良克君） 遠田課長。
- 産業建設課長（遠田剛洋君） 町では今ドローンは1台保有しております。
- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） そうすると、今1台保有しているものを登録するというので、課長、よろしいんですか。
- 議長（本郷良克君） 遠田課長。
- 産業建設課長（遠田剛洋君） はい。今年度、免許の取得費用も取って、その飛行申請とかも包括的にできるような準備を整えるところまでやっていたんですが、私も勉強不足で、包括費用とか今回の登録まで見ていなかったのもので、その免許の取得につながるものとして、今回補正を追加しております。
- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） では、ドローンの機体は1機と。保有機体は1機で、今回それを登録するというのでよろしいですか。次の委託料、ドローン飛行許可包括申請委託料とあるんですけども、これはドローンを飛ばすために申請する地域を指定して申請すると思うんですけども、この地域というのはどの地域で、何のためにドローンを飛ばして、ドローンをどう活用するのかお聞きします。
- 議長（本郷良克君） 遠田課長。
- 産業建設課長（遠田剛洋君） 今回補正するこのドローン飛行許可包括申請に関しては、どの地域というのを限定するわけではなくて、飛行禁止区域以外で免許を持った人がドローンを飛ばすときに、毎回、その都度申請が必要なくなる、飛ばすときにはもう登録が済んでいるので飛ばしていいですよという許可を取るための申請になります。その都度都度じゃなくて、1回取ればその期間中はその許可で、飛行可能なところに関しては飛ばしていいという申請になりますので。
- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） そうすれば、今別で考えて、ドローン禁止区域以外で、いつでもドローンを飛ばせるような許可申請ということでよろしいですか。分かりました。

次に、ドローンの操縦資格取得講習料 7 万 2,000 円。これはお一人、職員の方ですか。人数は何人になるんですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） こちらに関しては、今年度 2 名の免許取得費を取っていたんですけども、今回申込みすると通常かかる予算よりも割安で、限定解除とって、目視外とか夜間の飛行までできるものも取れるという案内があったので、そこまで取らせるために追加で補正したものであります。2 名です。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1 番（綿谷敏明君） 最近はドローン時代になっていまして、非常にいいことだと思います。それに併せて、昨日も一般質問したんですけども、鳥獣のほうの取得免許も進めていただきたいと思います。

続けて、議長、よろしいですか。もう 1 点だけ。11 ページ、先ほど質問した会計年度任用職員の関係で、職員の方が大変な業務をやっているわけです。職員の方がいろいろな事情で人数が足りないということで。今、北海道のほうのある市で、A I を活用して総合窓口を全部 A I でやっているんですね。その市には全国の市から視察に行っているという報道がなされています。今まで、例えば一例を挙げたんですけども、学校の子供たちが転入・転出する場合、その A I を使うと 15 分で終わるそうです。転入・転出、学校の手続をやるのに 15 分だそうです。総合窓口も全て A I でやっているそうです。なので、全体の窓口が非常に人数が少なくて済むと。経費の節減にもなると。職員の仕事の軽減にもなるという報道がなされていたので、町民の人数も少ないし、職員の数も少ないですけども、ぜひ計画的にこの A I を進めていったらどうかと。すぐできるわけじゃないですけども、計画的に、5 年、6 年後のだんだん人口も減っていくし職員も減っていくのは当然だと思うんですけども、その中で仕事量というのは減らないですよ。町民が減っても仕事量は減らないんですよ、と私は認識しています。そこで、A I 導入などを今の段階から考えていく必要があると私は考えます。総務企画課長、事務方のトップなのでどうお考えですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。確かに、D X ということで A I は必要だと思っております。今現在、担当のほうとも A I を勉強中であります。例えば、簡単な挨拶文、それも非常に、業務中挨拶文をつくるだけでも 1 日削られると

ころをA Iだとすぐに簡単にできるところもあつたりとか、一般質問の答弁書もA Iでやったりとかできるのかなど。そうですよね、そういったものとかいろいろ、今A I勉強中でございます。さすがに、確かに窓口A Iで対応しているところ、よく聞きますけれども、そういったところも勉強というよりも、もしよければ視察にも行くぐらい、どういう状況なのか勉強していきたいと思います。A Iこれから必要なこととは存じております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 本当に、私たちの一般質問も、簡単にA Iで答弁できるような時代になると思いますので、私たちも勉強してA Iが答えられないような質問を心がけたいと思います。では、総務企画課長頑張ってください。以上です。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第6号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第6号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議案第6号は原案どおり可決されました。

暫時休憩します。お昼です。再開は1時5分から。

午前11時50分 休憩

午後1時05分 再開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

議案第7号から第11号を一括審議願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第7号から第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第7号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第7号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第8号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第8号は原案どおり可決されました。
- お諮りします。議案第9号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第9号は原案どおり可決されました。
- お諮りします。議案第10号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第10号は原案どおり可決されました。
- お諮りします。議案第11号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第11号は原案どおり可決されました。
- 議案第12号を議題に供します。
- 事務局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。
- 総務企画課課長補佐（阿部真紀子君）
- 〔議案第12号 道の駅いまべつ等の指定管理者の指定について説明〕
- 議長（本郷良克君） 議案第12号を審議願います。ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（本郷良克君） 議案第12号の質疑を打ち切ります。
- お諮りします。議案第12号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第12号は原案どおり可決されました。
- 議案第13号を議題に供します。
- 事務局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。
- 総務企画課課長補佐（阿部真紀子君）
- 〔議案第13号 いまべつ総合体育館の指定管理者の指定について説明〕
- 議長（本郷良克君） 議案第13号を審議願います。
- （「なし」の声あり）
- 議長（本郷良克君） 議案第13号の質疑を打ち切ります。
- お諮りします。議案第13号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第13号は原案どおり可決されました。

議案第14号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第14号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第14号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第14号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第14号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第14号は原案どおり可決されました。

議案第15号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第15号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第15号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第15号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第15号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第15号は原案どおり可決されました。

議案第16号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第16号 今別町教育委員会教育委員の任命について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第16号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第16号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第16号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(本郷良克君) 異議なしと認めます。議案第16号は原案どおり同意されました。

議案第17号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課課長補佐(阿部真紀子君)

[議案第17号 今別町教育委員会教育委員の任命について説明]

○議長(本郷良克君) 議案第17号を審議願います。

(「なし」の声あり)

○議長(本郷良克君) 議案第17号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第17号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(本郷良克君) 異議なしと認めます。議案第17号は原案どおり同意されました。

以上で、本定例会に付された案件は全て議了したので、第501回定例会を閉会いたします。

午後1時20分 閉会

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

今別町議会議長

署名議員 番

署名議員 番
